

平成29年 6月の思いやり通信



パッシブデザインが必要な時代が迫っている その1

「一次エネルギー消費量」の導入

- ・一次エネルギー消費量とは、省エネ法で建築設備として認められている設備が消費するエネルギーのことです。
- ・家のづくりだけではなく、家の中で使う設備が省エネタイプかどうかも基準のクリアにかかわるようになりました。「冷暖房」「換気」「照明」「給湯」でそれぞれ一定以上の省エネルギー性能の機器をつかっているかどうかです。
- ・「一次エネルギー」とは、原子力燃料、化石燃料、水力や太陽など自然から得られるエネルギーのことです。これらを変換または加工して得られるエネルギーが「二次エネルギー」で具体的には電気のことです。建築物では電気が多く使われているので、それを一次エネルギー消費量に換算することで建築物の総エネルギー消費量を求めます。
- ・一次エネルギー消費量の評価は等級1～5に分けられ、2020年以降はすべての新築住宅が等級4をクリアする必要があります。
(高垣吾朗氏著「夢を叶える家づくり」より引用・抜粋)

